

令和4年1月24日

多木化学株式会社

令和3年度取締役会の実効性評価結果について

当社では、取締役会の実効性及び自らの業務執行に関して、自己評価により取締役会の評価を実施いたしております。

この度、令和3年度取締役会の実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要を報告いたします。

1. 評価の方法

取締役全員に以下の項目について、アンケートを配布、記名方式で回答を得て、その集計結果に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

(アンケートの主な内容)

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営(取締役会の議題及び審議状況、取締役会議事資料・取締役への情報提供)
- ・前年度認識された課題の改善状況
- ・総合評価

2. 評価結果の概要

取締役会の開催頻度及び審議時間を十分に確保するとともに要点を整理・分析した情報の提供に努め、また追加情報・資料・説明が求められる体制となっているなど取締役会の構成、運営等において全体として概ね適正に機能していると評価しました。加えてコンプライアンスに関する運用、リスクの把握について鋭意議論がなされ、前年度認識された課題に対する改善も進み、実効性が確保されていることを確認しました。

一方、一層充実した審議を行い、より取締役会の実効性を高めるため、今後も取り組むべき課題やコロナ禍により対面での情報交換などの機会が減少したことによる課題として、次のような意見が認識されました。

- ①取締役会全体としての多様性(ジェンダー、国際性含む)。
- ②取締役会審議事項の社外取締役に対する事前説明。
- ③取締役のトレーニング機会の強化

3. 今後の対応

取締役会の実効性評価アンケートの集計結果から認識された経営課題について、今後も継続して改善策等の検討を重ね、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

以上